

## インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均 被害額 (万円)	処理方針決定済			調査・ 検討中等
												計	補償	補償 しない	
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	86	91	8	4	2	0	5	20	101	117	116	94	68	26	7
19年度	225	184	4	4	1	0	1	0	231	189	82	106	90	16	125
4月～6月	65	84	4	4	-	-	-	-	69	88	128	65	62	3	4
7月～9月	69	66	-	-	-	-	1	0	70	67	95	29	22	7	41
10月～12月	53	10	-	-	1	0	-	-	54	10	19	5	1	4	49
1月～3月	38	23	-	-	-	-	-	-	38	23	61	7	5	2	31
20年度	19	50	-	-	-	-	-	-	19	50	266	4	3	1	15
4月～6月	19	50	-	-	-	-	-	-	19	50	266	4	3	1	15
計	364	361	23	67	5	3	9	30	401	463	115	252	199	53	149
構成比	90.8%	78.1%	5.7%	14.6%	1.2%	0.7%	2.2%	6.5%	100.0%	100.0%		100.0%	79.0%	21.0%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。

(注2)平成20年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。

(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(注4)各業態別補償率は、次のとおり。主要行82.7%(182件/220件)、地方銀行68.2%(15件/22件)、第二地方銀行0%(0件/4件)、信金等33.3%(2件/6件)。